

4月から介護保険制度が一部変わります



介護保険制度は、市が独自に運営しています。この運営の基本となる考えかたを定めたものを「事業計画」といい、サービス対象者の増加など

に対応するため3年ごとに見直しが行われます。制度施行から満3年を迎えた4月からは、新しい事業計画のもとに介護保険制度が動きま

新しい事業計画のサービスはどう変わるの？ 介護予防策・在宅サービス充実にご期待！

本市の施設サービスは、人口あたりの施設受け入れ数では鹿角市について県内第2位となっており、よく整備されています。さらに施設を増やしてほしいとの声が多いのは事実

しかし、施設の増加 入所者数増 施設利用費への保険給付額の大幅増は、すなわち保険料の上昇を招くことにつながります。

（グループホーム）

：16年3月までに3施設27人分を増設

増設

通所介護（デイサービスセンター）

：18年度中をめぐりに二井田真中地区に1カ所増設予定

軽費老人ホーム（ケアハウス）

：18年3月までに、北部シルバエリア内に50人分を増設予定

高齢者が「自立しより充実した日々を送る」というこの制度の基本に立ちかえり、介護予防策や在宅サービスの充実にいっそう力を注い

65歳以上のかたの新しい介護保険料は…保険料基準額が上がりました

しなければならぬということをご理解ください。

今回は値上げによって大きく負担ののしかかる低所得者層への配慮をしっかりと盛り込んでいます。

3年で大館はどう変わったの？ …… 次の3点が特徴的です。

1 高齢化はいっそう進んでいます。
介護保険スタート時の
第1号被保険者=65歳以上人口
15,789人
↓
昨年11月末現在 17,238人
約1,500人増

2 65歳以上の7.4人に1人は
要介護・支援という時代！
昨年11月末現在の
要介護・支援認定者・2,340人
65歳以上人口・17,238人 = 13.6%

3 介護サービスの利用が
大きく伸びています。
保険を使った額（給付額）
介護保険スタート時=約26億円
14年度（見込み）=約36億円
約40%増